環境に配慮した取組

企業庁では、水道事業や水力発電による電気事業など自然の恵みである水資源を活用した事業を行っており、自然環境と深い関わりがあることから、次のような環境に配慮した取組を進め、地球温暖化対策に取り組んでいます。

地球温暖化対策に取り組んでいます。

水源環境の保全

水源環境の保全を図るため、次のような取組を行っています。

- 水源かん養林の保全
- ダム等に堆積した土砂の除去
- エアレーション装置による湖水の循環
- 植物浄化施設(ビオトープ)による湖水の水質浄化
- 環境NPOと協働して、間伐を促進し、森林の健全な育成を図る取組（かながわ森の町内会)など

水源かん養林(相模原市緑区青根)

水力発電

県内13ヶ所の水力発電所は、最大出力が354,689kWあり、平成24年度の発電電力量は、神奈川県の一般家庭約10万世帯が1年間に消費する電力量に相当します。

火力発電と比較すると、約24万5千トンの二酸化炭素（CO_2）排出削減効果があります。

水力発電所は、地球温暖化の原因とも考えられる二酸化炭素(CO_2)をほとんど排出しない、環境にやさしい自然エネルギーです。

電源別のCO_2排出量(ライフサイクルCO_2)

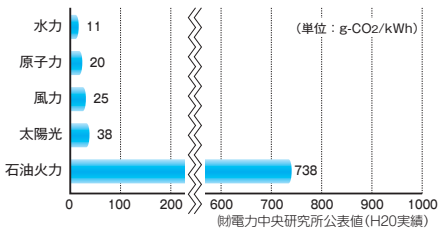

(財)電力中央研究所公表値(H20実績)

太陽光発電設備の導入

「かながわスマートエネルギー構想」の「創エネ」の取組のひとつとして、太陽光発電設備の設置を進めています。

平成24年度は、厚木総合ポンプ所跡地に43kWの太陽光発電設備を設置しました。

平成25年度は、愛川町半原に最大出力1,896ｋWの太陽光発電所（愛川ソーラーパーク“さんてらすTOBISHIMA”）を開所するとともに、相模原市緑区にある城山ソーラーガーデンに20kWの太陽光発電設備の増設を進めています。

愛川ソーラーパーク“さんてらすTOBISHIMA”

環境についての普及啓発

県民の皆さまに水道についてのご理解を深めていただくため、水道学習講座や小学生を対象にした水道教室を実施しています。

また、水資源の大切さや水道事業への理解と関心を高めていただくため、水源林保全体験イベント(下草刈り体験イベント)を実施しています。

水道教室

平成24年度の環境報告書を作成しました

平成24年度の環境負荷低減効果は次のとおりでした。

二酸化炭素(CO_2)排出量の削減	4,297トン
窒素酸化物(NO_x)排出量の削減	757キログラム
硫黄酸化物(SO_x)排出量の削減	925キログラム
廃棄物の削減	309,196トン
土砂処分量の削減	2,547トン
流木の資源化(チップ化)	830トン

平成24年度の二酸化炭素排出量の削減効果4,297トンは、森林の持つ二酸化炭素吸収量(１ヘクタールあたり4.95トン(注))で換算すると、868ヘクタール(横浜スタジアムの球場面積(2.62ヘクタール)の約330倍の面積)の森林が１年間に吸収する二酸化炭素の量に相当します。

(注)日本の森林では、１ヘクタールで1年間に4.95トンの炭酸ガス(二酸化炭素)を吸収する。→環境省「京都議定書目標達成計画」より。育成林の炭素吸収量(1ヘクタールあたり1.35トン)に係数(44/12)を掛けて算出。

なお、浄水場やポンプ所の各種ポンプの効率的な運転等により消費電力量の削減に努めています。また、ダム・貯水池に堆積した土砂の骨材利用や、流木のチップ化、浄水発生土の再資源化、水道管埋設時の発生土の再利用などに取り組みました。

詳しくは、ホームページをご覧ください。 神奈川県企業庁　環境報告書 検索
http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f8012/p11573.html

なお、県政情報センター、各地域県政情報コーナー、各水道営業所等で、冊子としても閲覧できますのでご利用ください。

平成26年度 神奈川県営水道モニター募集

平成26年度水道モニター募集内容

◇体験参加モニター　40名
〔活動内容〕施設見学会・意見交換会(土曜日開催予定)への出席、アンケート調査への回答

◇アンケートモニター　160名
〔活動内容〕アンケート調査への回答
※アンケート調査は、郵送もしくはインターネットで行います。

◇応募資格
1 平成24・25年度水道モニター以外の方
2 県営水道給水区域内にお住まいの平成26年4月1日現在満20歳以上の方で、常勤の公務員や公職選挙法で定める公職でない方
3 体験参加モニターは、施設見学会や意見交換会に参加可能な方(年3回、土曜日開催予定)

◇謝礼
図書カード（活動に対する報酬・交通費の支給はありません。）

モニター活動は土曜日開催予定!

◇募集期間　平成26年3月24日(月)まで

◇応募方法
ホームページから応募できます。
〈ホームページ〉
http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41151/p413389.html
郵送をご希望の方は申込用紙をお送りしますので、経営課にお問い合わせください。

◇問い合わせ先
県企業庁経営課　☎045-210-7219

詳しい活動内容はホームページで紹介しています。ぜひご覧ください。
http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41151/p28637.html

平成25年度水道モニターの活動報告

第1回 モニター会議 平成25年5月11日(土)	県営水道の事業概要説明、寒川浄水場の見学後、県営水道全般について意見交換を行いました。
アンケート調査 平成25年8月	県営水道の満足度、最も力を入れていくべき事業等を調査しました。
第2回 モニター会議 平成25年11月16日(土)	相模川水系ダム管理事務所（城山ダム)、発電総合制御所の見学後、「神奈川の水源について」をテーマに意見交換を行いました。
第3回 モニター会議 平成26年1月25日(土)	水道記念館、水道水質センターの見学後、「水道水の水質について」等をテーマに意見交換を行いました。

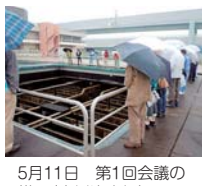
5月11日　第1回会議の様子(寒川浄水場)

11月16日　第2回会議の様子(城山ダム)

1月25日　第3回会議の様子(意見交換会)

箱根地区水道事業包括委託

包括委託後も、県営水道が責任を持って安全な水道水をお届けします

4月から、箱根地区において、民間事業者による業務を開始します。

県営水道では、これまでも、メータ検針や浄水場の運転監視などの業務を民間企業に委託してきましたが、箱根地区では平成26年4月1日から、これらの業務に加えて水道営業所のほぼ全ての業務を一括して「箱根水道パートナーズ株式会社」に委託します。

- この委託に伴う水道料金、営業時間などのサービス内容が変わることはありません。
- 現在の箱根水道営業所は、「平塚水道営業所　箱根水道センター」に名称変更となります。

箱根水道パートナーズ株式会社

詳しくは、ホームページをご覧ください。

箱根地区水道事業包括委託 検索

問い合わせ先：県企業庁計画課☎045-210-7260